

仙台徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム

1. 【研修プログラムの名称】

仙台徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム

2. 理念

徳洲会の理念「生命を安心して預けられる病院・健康と生活を守る病院」仙台徳洲会病院の理念「あなたとあなたの家族に寄り添う」のもと、いつでも・だれでも・安心して受けることができる診療能力を身につけ、職員や家族、近隣の方々に信頼される歯科医師の育成を目指す。

3. 研修プログラムの特色

救急医療機関の特徴を生かし、一般歯科治療のみならず、口腔外科入院患者の治療、身障者・有病者歯科治療、さらに救急総合診療科を経由する救急患者治療、麻酔科での全身麻酔研修など、多方面において歯科および口腔外科の臨床研修が可能である。

一方、協力型(Ⅱ)臨床研修施設において地域歯科保健活動等の研修を行う。

4. 研修目標

歯科医師の卒後臨床研修を通じて、歯科医師および口腔外科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)、資質・能力、基本的診療業務の達成を到達目標とし、研鑽を積み、患者に信頼される歯科医師の育成を目指す。

5. 臨床研修施設の概要

○管理型臨床研修施設

施設名 医療法人徳洲会 仙台徳洲会病院

所在地 宮城県仙台市泉区高玉町9-8

院長 井上 尚美

プログラム責任者 歯科口腔外科部長 郷家 久道

臨床研修指導歯科医 河原田 尚、松原 陵太

○協力型(Ⅱ)臨床研修施設

施設名 医療法人明徳会 青葉第二歯科

所在地 宮城県黒川郡富谷市上桜木一丁目46番3号

施設代表者 力田 正之

研修実施責任者 畠山 修一

研修期間10日間

6. 研修期間・研修科目

○研修期間：1年間（2025年4月1日～2026年3月31日）

仙台徳洲会病院：1年（うち協力型(Ⅱ)臨床研修施設での研修10日間）

○研修科目：歯科口腔外科、協力型(Ⅱ)臨床研修施設では、訪問歯科診療、小児歯科、矯正歯科等

7. 研修スケジュール

【週間スケジュール】

勤務時間	月	火	水	木	金	土
8:45 ~ 9:00	医局朝礼	医局朝礼	医局朝礼	医局朝礼	医局朝礼	医局朝礼
9:00 ~ 12:30	外来	外来	外来	手術	外来	外来
13:30 ~ 17:00	外来・病棟 処置	外来・病棟 処置	外来・病棟 処置	手術	外来・病棟 処置	

【オリエンテーション】

臨床研修を行う全ての者は、本格的な研修がスタートする前（4月入職日より1週間程度）にオリエンテーションに参加することが義務付けられる。

本オリエンテーションは、研修プログラム全体の概要・医療安全・感染対策・電子カルテシステム使用方法等を説明するとともに、研修歯科医として不可欠な、様々な手技の実習と知識の整理・習得を目指し、以後の円滑な研修生活に備えることを目的とする。

【勤務時間】

研修期間中は歯科口腔外科のスケジュールにあわせて勤務する

【各レクチャー・カンファレンス・学会活動】

手術カンファレンス（週1回）、入院患者カンファレンス（週1回）

院内症例報告会参加、発表（年2回）、学会発表

8. 研修プログラムの管理及び研修指導体制

研修管理委員会（名称：仙台徳洲会病院歯科研修管理委員会）は年二回開催し、研修歯科医の全体的な管理、研修状況の評価等を行う。

プログラム責任者は、研修歯科医の目標達成状況を適宜把握し、研修歯科医が研修修了時までに到達目標を達成できるよう調整を行うとともに、研修管理委員会に目標達成状況を報告する。

指導については、指導歯科医の直接の指導を中心とする。

。

9. 指導体制

○プログラム責任者が中核となり、研修実施責任者、指導歯科医、上級歯科医と一体となって研修歯科医の指導・評価並びに相談等を行う。

○研修歯科医は、各研修期間においては診療科等の指導責任者、指導歯科医及び上級歯科医による指導・助言及び監督を受ける。

○研修歯科医は、常時1名の指導歯科医がつき指導する。

○研修歯科医には、メンターとして上級歯科医1名がつき、日常の相談などに対応する。

10. 研修評価と研修プログラム修了認定

【研修評価】

到達目標に対する自己評価と指導歯科医評価等を記載する別冊『研修歯科医手帳』を配布し、各自が担当した症例の実績を記載し記録として保管する。

修了判定ラインは、以下の修了判定基準を全て達成した者とする。

(研修歯科医手帳の手引きにも記載されているので、参照のこと。)

○ 修了判定を行う項目

- ・到達目標達成に必要な症例数 合計 137 症例

○ 修了判定を行う基準

- ・研修歯科医手帳の到達目標達成に必要な症例数が修了判定基準に達成していること。

【評価する時期】

半年に一度、プログラム責任者と面談を行い、到達目標の達成状況の確認とその評価を行う。

プログラム責任者は研修歯科医の達成状況を研修管理委員会に報告する。

研修管理委員会は研修歯科医の研修到達度、各評価より総括的評価を行う。

管理者の最終判断により研修目標に達していると判断された研修歯科医には修了認定を行い、臨床研修修了証を交付する。

1.1. 研修歯科医の処遇

身分：常勤（研修歯科医）

給与：月給 300,000 円（診療手当 30,000 円含む）

賞与 400,000 円

その他手当として、家族手当、住宅手当（規定により上限 50,000 円）、通勤手当等

勤務：平日 8 時 30 分～17 時 00 分 ※休憩時間 1 時間あり

土曜 8 時 30 分～12 時 30 分

時間外勤務：あり

当直：無

休暇：年間休日数 110 日

有給休暇 10 日間・特別有給休暇（冠婚葬祭・リフレッシュ休暇等）

保険：健康保険組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、

歯科医師賠償責任保険は病院にて加入 個人加入（任意）

住居：宿舎あり

食事：院内食堂あり

福利厚生：職員旅行、食事会等のイベントあり

入院、外来治療費の減免規定あり

健康診断：年 2 回

研修医室：あり（医科・歯科共用）

外部活動：学会・研究会等への参加あり。参加費用支給（職員就業規則に準ずる）

1.2. 募集及び採用の方法

定員：1名

応募資格： 歯科医師臨床研修マッチング参加者及び歯科医師国家試験受験予定者
研修開始時期： 2025年4月1日～
募集時期： 2024年7月1日～
採用試験： 2024年8月1日～ 随時採用試験を行う
必要書類： 履歴書（写真貼付のもの）・卒業（見込み）証明書・成績証明書
選考方法： 書類審査及び面接、小試験
問い合わせ先： 〒981-3116 宮城県仙台市泉区高玉町9-8
仙台徳洲会病院 臨床研修センター
電話 022-771-5111（代表）FAX 022-771-5100（代表）
メール：sendai-kenshu@tokushukai.jp

《到達目標》

A. 歯科医師としての基本的価値観

【修了判定評価基準】 指導歯科医総合評価レベル3

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

【修了判定評価基準】 指導歯科医総合評価レベル3

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

【修了判定評価基準】すべての項目を行動目標・研修内容に沿って行い、指導歯科医評価をもらう。
項目別修了判定基準が達成されている。

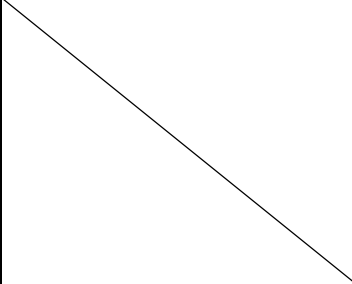
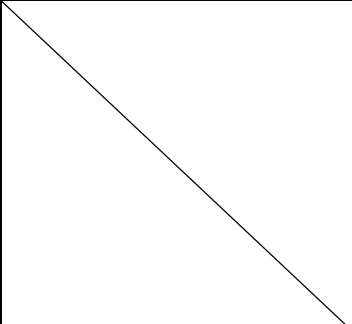
1. 基本的診療能力等

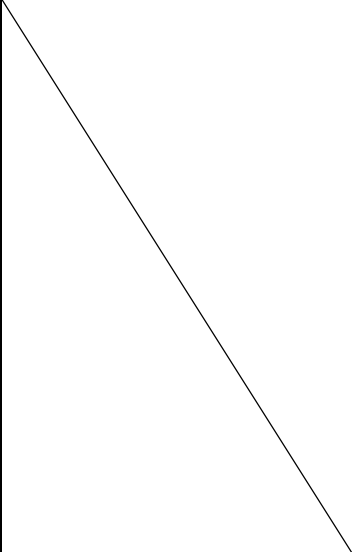
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画			
行動目標	研修内容	必要な症例数	項目別修了判定基準
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	初診時医療面接、再診時医療面接	10	
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断	5	
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査	5	
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	担当患者の診断に関する口頭試問	3	・口頭試問
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成	3	・プロトコール作成
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	患者への症状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得	3	・同意書の作成

(2) 基本的臨床技能等				
行動目標	研修内容	必要な症例数	項目別診療判定基準	
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	口腔衛生状態の評価、予防処置、口腔衛生指導（口腔衛生評価の結果説明、患者背景に則した食生活・衛生指導、TBI等）	5	<p>・①②は各項目5例以上、内、レポート3症例提出する</p>	
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。				
a. 歯の硬組織疾患	1) う蝕病巣の処置 2) 充填処置 ※1), 2)を一連の流れで経験したものを1例とする	5		
b. 歯髄疾患	1) 治療計画立案 2) 根管口明示 3) 根管拡大 4) 根管充填 ※1)～4)のうち、いずれかの項目を経験したものを1例とする	5		
c. 歯周病	1) 歯周病検査 2) 治療計画立案 3) 歯周基本治療（スケーリング、ルートプレーニング等） 4) 歯周病安定期治療 ※1)～4)のうち、いずれかの項目を経験したものを1例とする	5		
d. 口腔外科疾患	1) 局所麻酔 2) 抜歯 ※1), 2)を一連の流れで経験したものを1例とする	5		
e. 歯質と歯の欠損	1) 歯冠補綴（形成、印象採得、咬合採得、試適、装着まで） 2) 欠損補綴（レストシート形成、印象採得、咬合採得、試適、装着まで） ※1), 2)のうち、いずれかの項目を経験したものを1例とする	5		

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	咬合・咀嚼・嚥下障害など口腔機能発達不全、ならびに口腔機能低下の診断と治療	5	
③ 基本的な応急処置を実践する。	簡単な外傷、出血の処置ができる	5	・レポート1例以上提出
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	1) 血圧測定 2) 脈拍測定 3) 呼吸測定 4) 体温測定 ※各測定項目を全て経験した場合を1症例と数える	5	
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	指導歯科医の指導の下、各種書類の作成を行う。	5	・記録、文書の校閲を受け、指導歯科医面接に合格する
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	当院の医療安全研修会（2回）を受講する。インシデントレポートを提出する。	3	

(3) 患者管理			
行動目標	研修内容	必要な症例数	項目別診療判定基準
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	患者の服薬状況を聴取し、お薬手帳を確認する。全身疾患と投薬する際の飲み合わせについて説明する。	3	・レポート1例以上
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	診療情報提供書により医師等と情報共有を行う。	3	

<p>③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。</p>	<p>1) 血圧測定 2) 脈拍測定 3) 呼吸測定 4) 体温測定 ※各測定項目を全て経験した場合を1症例と数える</p>	<p>3</p>	
<p>④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。</p>	<p>歯科臨床において生じる可能性のある偶発症の診断と対応法に関する講習会へ参加し実践する。</p>	<p>1</p>	<p>BLS 講習会を受講する。</p>
<p>⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。</p>	<p>病棟回診へ参加し術前・術後管理を実践する。病棟カンファレンスに参加する。</p>	<p>3</p>	

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供			
行動目標	研修内容	必要な症例数	項目別診療判定基準
<p>① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。</p>	<p>患者のライフステージに応じた歯科疾患管理・口腔機能管理を見学・実践する。</p>	<p>5</p>	
<p>② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。</p>	<p>患者の状態を評価した上で、患者の状態に応じた診療を実践する。</p>	<p>5</p>	

③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	在宅診療について理解し、訪問歯科診療を経験する。	1	
---------------------------	--------------------------	---	--

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携			
行動目標	研修内容	必要な症例数	項目別診療判定基準
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	指導歯科医と歯科衛生士の予防処置や口腔衛生管理の臨床を見学する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・見学3例 ・外来カンファレンスで担当患者報告を行い質疑応答ができる
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	指導歯科医の指導の下、歯科技工指示書を作成する。	1	
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	多職種連携、チーム医療に関する講義、講習会、文献検索を通してレポート作成。		<ul style="list-style-type: none"> ・レポート提出

(2) 多職種連携、地域医療			
行動目標	研修内容	必要な症例数	項目別診療判定基準
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	研修会の参加。地域包括ケアシステムの役割、医療関係職と介護職の関連について説明する。		<ul style="list-style-type: none"> ・口頭試問またはレポート提出
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	研修会の参加。地域包括ケアシステムにおける歯科医師の役割について説明する。		

<p>③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口機能管理を経験する。</p>	<p>周術期等口腔機能管理を見学し、外来カンファレンスに参加する。実臨床で実践する。</p>	<p>5</p>	
<p>④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。</p>	<p>他職種とのカンファレンス・研修会に参加する。</p>	<p>2</p>	

<p>(3) 地域保健</p>			
<p>行動目標</p>	<p>研修内容</p>	<p>必要な症例数</p>	<p>項目別診療判定基準</p>
<p>① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。</p>	<p>歯科医師会等主催の講習会・イベント・学会・研修会への参加。 レポートを作成する。</p>		<p>・レポート提出</p>
<p>② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。</p>	<p>歯科医師会等主催の講習会・イベント・学会・研修会への参加。 レポートを作成する。</p>		

<p>(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解</p>			
<p>行動目標</p>	<p>研修内容</p>	<p>必要な症例数</p>	<p>項目別診療判定基準</p>
<p>① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。</p>	<p>医療法と歯科医療機関の標榜について説明する。歯科医師臨床研修の中断、休止について説明する。</p>		<p>・口頭試問またはレポート提出</p>

<p>② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。</p>	<p>厚生局が開催する保険医初任者講習会に参加する。指導・上級歯科医師の指導下に保険診療を実践する。</p>	<p>20</p>	<p>・研修会参加</p>
<p>③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。</p>	<p>介護保険制度に関わる居宅療養管理指導について説明する。</p>	<p></p>	<p>・口頭試問またはレポート提出</p>

《症例数》

到達目標達成に必要な症例数 合計 137 症例